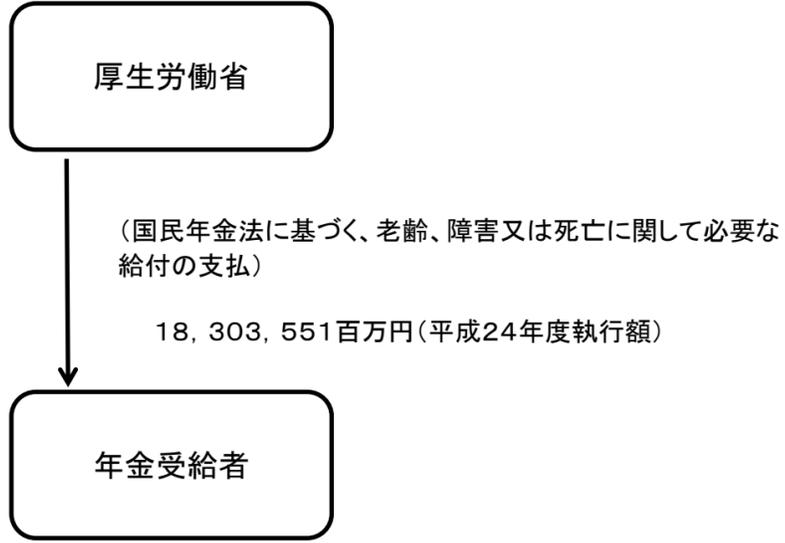


平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	基礎年金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄			
会計区分	年金特別会計基礎年金勘定		政策・施策名	Ⅹ-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	「国民年金法」第15条(第4号除く)		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための基礎年金の給付を行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	厚生年金・国民年金・共済組合等の各保険者からの拠出金等を財源として、基礎年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求		
		当初予算	17,803,930	18,543,626	19,534,797	19,913,561	20,711,154	
		補正予算						
		繰越し等	▲ 250					
	計	17,803,680	18,543,626	19,534,797	19,913,561	20,711,154		
	執行額	16,969,603	17,435,643	18,303,551				
執行率(%)	95%	94%	94%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された基礎年金を適切に給付する。		成果実績	億円	169,696	174,356	183,034	199,136
			達成度	%	95%	94%	94%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	年金受給者に対し着実に給付する。		活動実績(当初見込み)	千人	24,787	25,635	26,951	—
					—	—	—	(28,325)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	基礎年金給付費	19,913,561	20,711,154	基礎年金受給者数の増加等による				
	計	19,913,561	20,711,154					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上の寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	国民年金法に基づく基礎年金は、国民年金の被保険者全体で公平に負担している年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。国民年金法に基づく受給者への基礎年金給付であり、必要な経費に限定されている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-				
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検結果	<p>・当該支出は、国民年金法に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して、老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものであり、平成24年度は26,951千人に対して給付を行った。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>1. 事業仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるとともに、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること、なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	731	平成24年	645

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
基礎年金 給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢基礎年金)	18,303,551			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障害基礎年金)				
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた子又は子のある妻に支給(遺族基礎年金)				
計		18,303,551	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	18,303,551		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

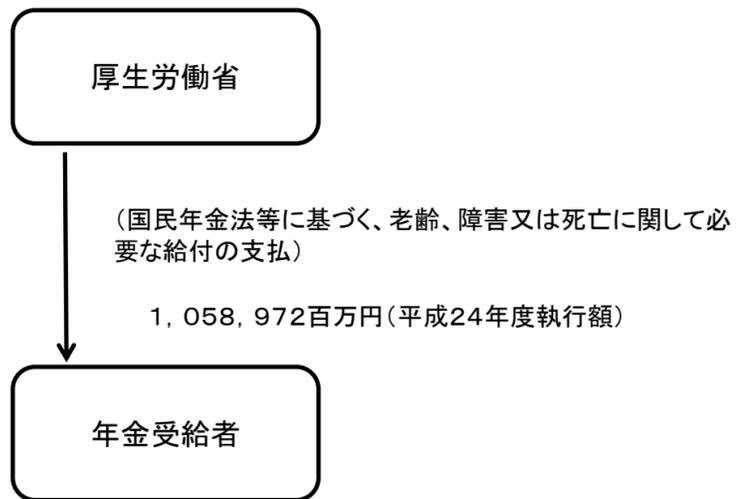
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民年金給付に必要な経費	担当部局庁	年金局	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和36年度	担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄				
会計区分	年金特別会計国民年金勘定	政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること					
根拠法令(具体的な条項も記載)	「国民年金法」第15条(第4号に限る) 「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第32条	関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための国民年金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	第1号被保険者が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源として、国民年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	1,486,412	1,305,375	1,119,457	1,012,598	878,367	
		補正予算						
		繰越し等		▲ 5,058				
	計	1,486,412	1,300,317	1,119,457	1,012,598	878,367		
	執行額	1,338,604	1,188,442	1,058,972				
執行率 (%)	90%	91%	95%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された国民年金を適切に給付する。		成果実績	億円	13,386	11,884	10,590	10,126
			達成度	%	90%	91%	95%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	年金受給者に対し着実に給付する。		活動実績	千人	3,289	2,964	2,640	-
			(当初見込み)		-	-	-	(2,348)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	国民年金給付費	1,012,598	878,367	国民年金受給者数の減等による				
	計	1,012,598	878,367					

事業所管部局による点検														
	項目		評価	評価に関する説明										
国 費 投 入 の 必 要 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、国民一人一人が老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である										
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○											
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○											
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	国民年金法に基づき、国民から納付された国民年金保険料に基づく年金給付であり、受益者との負担関係は妥当である。 国民年金法に基づく受給者への基礎年金給付であり、必要な経費に限定されている。										
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○											
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-											
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-											
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○											
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-											
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-											
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○											
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-											
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業番号</th> <th>類似事業名</th> <th>所管府省・部局名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		事業番号	類似事業名	所管府省・部局名						
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名											
点 検 結 果	<p>・当該支出は、国民年金法に基づく、被保険者、又は被保険者であった者等に対して、老齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものであり、平成24年度は2,640千人に対して給付を行った。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>													
外部有識者の所見														
点検対象外														
行政事業レビュー推進チームの所見														
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。													
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況														
現 状 通 り	-													
備考														
<p>1. 事業仕分け ①実施年月日・・・平成22年10月28日 ②事業番号・・・A-9 ③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け ①実施年月日・・・平成23年11月23日 ②事業番号・・・B5-5 ③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>														
関連する過去のレビューシートの事業番号														
平成22年	-	平成23年	732	平成24年	646									

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
国民年金 給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢年金)	1,058,972			
	疾病や負傷により障害となり、日常生活に制限を受けるような状態になった場合に、障害の程度に応じて支給(障害年金)				
	老齢基礎年金又は老齢年金の上乗せ給付として支給(付加年金)				
	老齢基礎年金又は老齢年金の受給資格を満たす夫が亡くなった場合、亡くなった夫に生計を維持されていた妻に支給(寡婦年金)				
	亡くなった被保険者の遺族に支給する死亡一時金等の支払い				
計		1,058,972	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	1,058,972		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

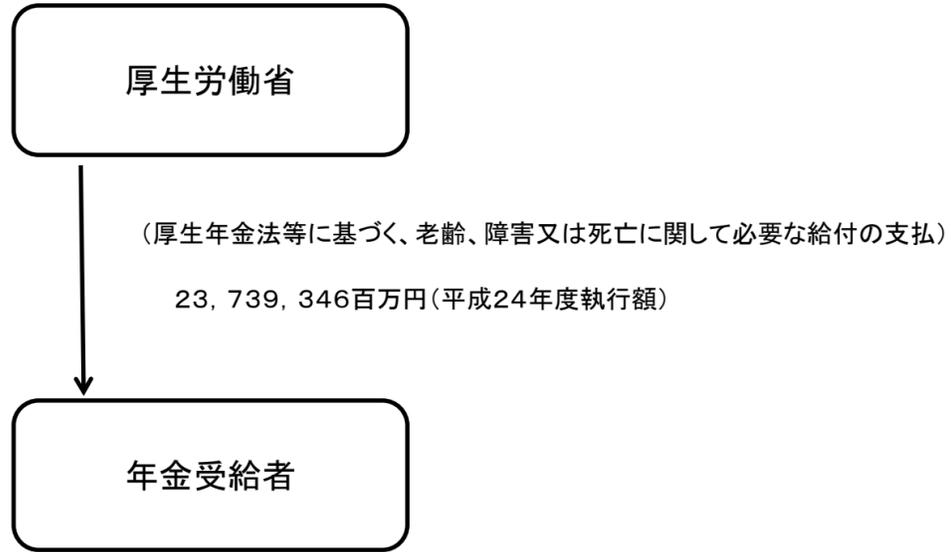
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	保険給付に必要な経費 (年金特別会計厚生年金勘定)		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和17年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄			
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「厚生年金保険法」第32条 「国民年金法等の第一部を改正する法律(昭和60年法律第34条)」附則第78条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するための厚生年金の給付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	被保険者・事業主が納付した保険料、国庫負担金及び基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の繰入金等を財源として、厚生年金の給付を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	24,727,349	24,780,075	24,464,031	24,185,316	24,560,404	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	24,727,349	24,780,075	24,464,031	24,185,316	24,560,404	
		執行額	23,904,294	23,627,095	23,739,346			
	執行率(%)	97%	95%	97%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	被保険者期間中の保険料納付記録に基づき裁定された厚生年金を適切に給付する。		成果実績	億円	239,042	236,271	237,393	241,853
			達成度	%	97%	95%	97%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	年金受給者に対し着実に給付する。		活動実績	千人	28,685	29,836	30,965	-
			(当初見込み)		-	-	-	(31,470)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	-				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	保険給付費	24,185,316	24,560,404	保険給付費1人当たり給付費の増等による				
	計	24,185,316	24,560,404					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、高齢・障害又は死亡による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。		
事業の効率性	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。					
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
事業の有効性	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	厚生年金保険法に基づく受給者への保険給付であり、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
重複排除	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
点検結果	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・当該支出は、厚生年金保険法等に基づく労働者とその遺族に対して高齢、障害又は死亡に関する給付に充てるものであり、平成24年度は30,965千人に対して給付を行った。</p> <p>・引き続き、年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>					
	外部有識者の所見					
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>1. 事業仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	738	平成24年	648

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
保険給付費	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢厚生年金)	23,739,346			
	被保険者又は被保険者であった者が死亡した場合に、その当時生計を維持されていた妻等に支給(遺族厚生年金)				
	被保険者が老齢となって所得の減少等により生活の安定が損なわれることを防止することを目的として、原則65歳以降支給(老齢厚生年金)				
	老齢年金の受給権を有しない者に経過的に支給する脱退一時金等の支給				
計		23,739,346	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	老齢・障害又は死亡に関して必要な給付の支払	23,739,346		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和61年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄		
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「国民年金法等の一部改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条第2項～第6項、第85条 「国民年金保険法附則第30条第1項、第3項」		関係する計画、通知等	・「厚生年金基金等給付費負担交付要綱」(平成22年2月5日発令0205第5号) ・「厚生年金基金等給付現価負担交付要綱」(平成22年2月5日発令0205第6号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金給付(代行給付)の費用については、法律改正による国庫負担の廃止や代行給付を行うのに必要な保険料率(免除保険料率)の対象給付の範囲が見直しされたことに伴い、免除保険料の手当する給付費部分と厚生年金基金等が給付する部分との差が生じることから、当該部分を「政府負担金」として交付する。 ・予定利率の低下や死亡率の改善により過去の加入期間について給付債務が増大するが、増大した債務については免除保険料率に反映していないことから、厚生年金本体の財政状況を考慮したうえで、事後的に厚生年金本体から厚生年金基金等に対して財源手当を行う必要があるため、最低責任準備金(厚生年金基金が代行部分について確保することを義務付けられている積立金)が、過去期間代行給付現価額(将来見込まれる代行給付の費用を現在価値に割り戻したもの)の1/2を下回っている場合に、当該下回っている額の一部を給付現価負担金として交付する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」に基づき、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、厚生年金基金等の支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付(9月・3月)する。 ・「厚生年金法」に基づき、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付(9月・3月)する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求	
	予算の状況	当初予算	109,455	107,186	130,777	139,721	186,754
		補正予算					
		繰越し等	▲0				
		計	109,455	107,186	130,777	139,721	186,754
		執行額	104,945	107,072	123,346		
	執行率(%)	96%	99%	94%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	厚生年金基金等からの交付申請の審査を行い適切に交付する。	成果実績	億円	1,049	1,071	1,233	1397
		達成度	%	96%	99%	94%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	厚生年金基金等からの請求に基づき着実に交付する。	活動実績(当初見込み)	件	606	585	592	— (598)
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	厚生年金基金等給付費等負担金	139,721	186,754	対象者の増等のため			
	計	139,721	186,754				

事業所管部局による点検					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	厚生年金基金等が国に代わって支給する老齢年金(代行給付)の費用のうち、政府が負担することとされた政府負担金について厚生年金基金等へ交付する事業等であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、安定的かつ継続的に行うことが求められる事業であることから、国において行うべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	厚生年金保険法に基づく、被保険者や被保険者であった者等への保険給付に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・「厚生年金基金等給付費負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書の審査・確認を行った後、厚生年金基金等が支給する老齢年金給付に要する費用の一部負担金を交付するものであり、平成24年度は前年度と同程度の592件の交付実績であった。</p> <p>・「厚生年金基金等給付現価負担金交付要綱」に基づく、厚生年金基金等が提出した交付申請書を審査・確認を行った後、責任準備金相当額が、過去期間代行給付現価額を下回っている場合に、当該下回っている額の一部負担金を交付する。</p> <p>・引き続き、迅速な支払いに努めるとともに厚生年金基金等への給付費負担金等の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適切な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>				
	外部有識者の所見				
	点検対象外				
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き適正な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
<p>1. 事業仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成22年10月28日</p> <p>②事業番号・・・A-9</p> <p>③評価結果・・・<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討 <資金のあり方(積立金の取扱い)> 新たな制度設計の中であり方を検討(年金制度の持続性や年金財政についての正直な現状分析に立って議論すべき)</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日・・・平成23年11月23日</p> <p>②事業番号・・・B5-5</p> <p>③評価結果・・・現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるためにも、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	739	平成24年	649

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付)

123,346百万円(平成24年度執行額)

企業年金連合会等(592)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
厚生年金基金 等給付費等 負担金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金 等に対する給付費等の負担金の交付	123,346			
計		123,346	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	23,518		
2	全国信用金庫厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	2,736		
3	東京薬業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	2,022		
4	全国建設厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,670		
5	大阪薬業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,458		
6	東京乗用旅客自動車厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,277		
7	東京金属事業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,121		
8	愛鉄連厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	1,007		
9	東京都電機厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	917		
10	東京印刷工業厚生年金基金	厚生年金保険法等に基づく、厚生年金基金等に対する給付費等負担金の交付	842		

B.

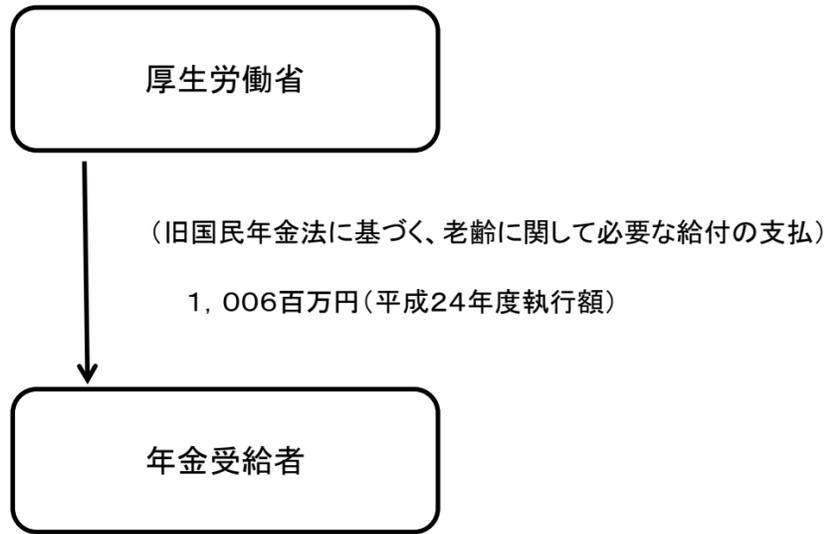
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	福祉年金給付に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和34年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄		
会計区分	年金特別会計福祉年金勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること			
根拠法令(具体的な条項も記載)	「国民年金法等の一部を改正する法律(昭和60年法律第34号)」附則第32条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	老齢による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与するため老齢福祉年金の給付を行う。						
事業概要(5行程度以内。別添可)	国庫負担金等を財源として、老齢福祉年金の給付を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求	
		当初予算	3,036	1,971	1,259	747	474
		補正予算	▲235	▲168	▲198		
		繰越し等					
	計	2,802	1,804	1,060	747	474	
	執行額	2,644	1,676	1,006			
執行率(%)	94%	93%	95%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果目標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	福祉年金受給者に対し、適切に給付する。	成果実績	億円	26	17	10	7
		達成度	%	94%	93%	95%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	福祉年金受給者に対し、着実に給付する。	活動実績(当初見込み)	千人	7	5	3	-
				-	-	-	(2)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	福祉年金給付費	747	474	福祉年金受給者数の減等による			
	計	747	474				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本事業は、老齢による所得の喪失・減少により、国民生活の安定が損なわれることを防止するとともに、健全な生活の維持・向上に寄与することを目的としており、安定的かつ継続的に行うことが求められる必要不可欠な事業であるため、国において実施すべき事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-	国民年金法に基づく福祉年金の給付であり、受益者との負担関係は妥当である。 国民年金法に基づく受給者への福祉年金の給付であり、必要な経費に限定されている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>・当該支出は、旧国民年金法に基づき、国民年金制度発足時において既に高齢であった者等に対して老齢に関する給付に充てるものであり、平成24年度は3千人に対して給付を行った。</p> <p>・引き続き年金給付の迅速な決定及び正確な支給に努めるとともに、年金受給者への給付費の支払いに支障をきたさぬように、過去の支払実績等を踏まえた適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>					
外部有識者の所見						
引き続き適正執行に努めること。(長崎、井出)						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性の観点から評価も概ね妥当であり、引き続き適正な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>1. 事業仕分け(第3弾)</p> <p>①実施年月日…平成22年10月28日</p> <p>②事業番号…A-9</p> <p>③評価結果…<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日…平成23年11月23日</p> <p>②事業番号…B5-5</p> <p>③評価結果…現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるとともに、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	-	平成23年	0742	平成24年	0652

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
福祉年金 給付費	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必 要な給付の支払	1,006			
計		1,006	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	年金受給者	旧国民年金法に基づく、老齢に関して必要な給付の支払	1,006		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成22年度		担当課室	事業企画課	事業企画課長 赤澤 公省		
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図る			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法、厚生年金保険法		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生年金保険事業、国民年金事業における適用の促進、保険料等収納対策の推進、年金給付の迅速な決定及び正確な支給の推進を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	12,096	12,612	13,082	7,915	21,259
		補正予算					
		繰越し等					
	計	12,096	12,612	13,082	7,915	21,259	
	執行額	10,991	11,312	11,375			
執行率(%)	90.9%	89.7%	87.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	①国民年金保険料の納付率	成果実績①	%	59.3	58.6	59.0	60.0
	②厚生年金保険料の収納率	成果実績②	%	97.8	98.0	98.1	前年度と同等以上の水準
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①コンビニエンスストア支払による国民年金保険料収納取扱件数 ②クレジットカードによる国民年金保険料収納取扱件数	活動実績① (当初見込み)	万件	1,164	1,213	1,316	(—)
		活動実績② (当初見込み)	万件	103	118	126	(—)
単位当たりコスト	-		算出根拠	本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収及び年金給付といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法は設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	6	13	庁費の類の増は、法令改正等に伴う委託費等の増による。 補助金の類の増は、国民年金被保険者実態調査の実施に伴う経費の増による。			
	旅費の類	18	24				
	庁費の類	3,143	16,429				
	補助金の類	4,748	4,792				
計	7,915	21,259					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業を安定的に運営するため、国費により行う必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国が行うべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	契約の性質が競争を許さないもの等については、随意契約としている。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	国民年金保険料のコンビニでの支払いに係る手数料等が見込みより少なかったこと等による。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	活動指標について、着実に件数が伸びていること、国民年金の納付率の長期低下傾向に歯止めがかかり(23年度58.6%→24年度59.0%)、厚生年金の収納率が着実に上昇している(23年度98.0%→24年度98.1%)ことから本事業の必要性、有効性が認められる。このため、26年度においても、事業の効率化に努めつつ、必要な額の要求を行う。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効果的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0868	平成23年	0771	平成24年	0679

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
8,984百万円

(国民年金市町村事務に必要な経費)

A. 市町村(交付金) 8,984百万円
職員旅費 0.1百万円

厚生労働省
1,642百万円

(国民年金保険料の振込手数料に係る経費)

B. 株式会社等(47社) 1,642百万円

厚生労働省
173百万円

(社会保険料の口座振替手数料)

C. 全国地方銀行協会等(8社) 173百万円

厚生労働省
333百万円

(申請・届出等手続きの電子化に必要な経費)

D. アクセンチュア(株) 333百万円

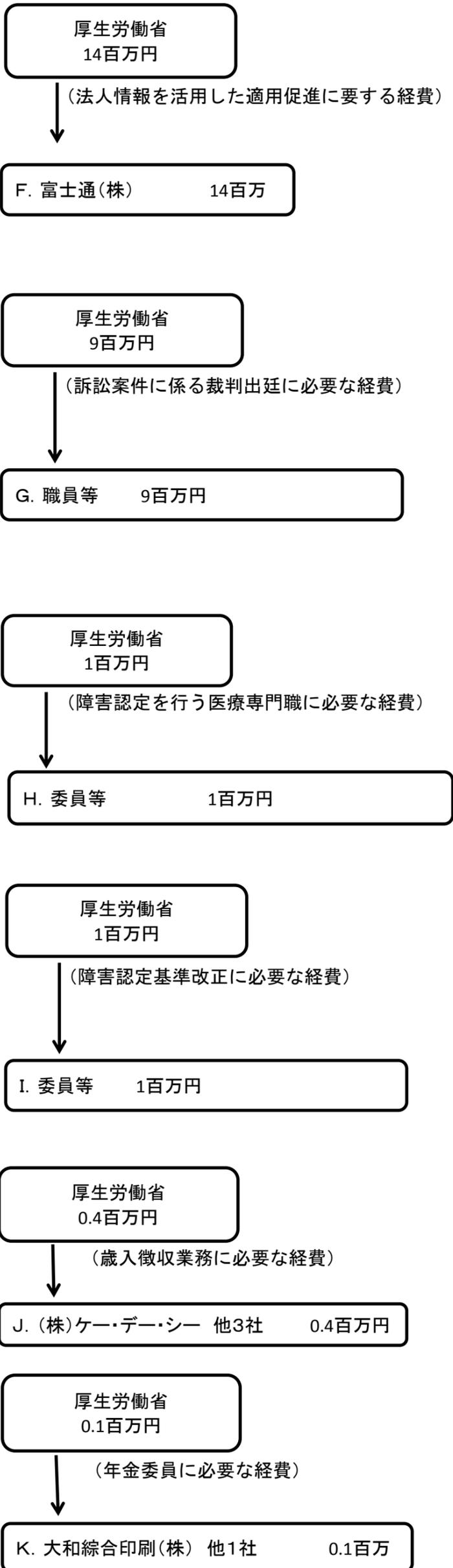
厚生労働省
212百万円

(厚生年金保険記録事務に必要な経費)

E. 企業年金連合会 212百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



厚生労働省
0.01百万円

(国税庁への事務委任に要する経費)



L. 滞納処分等旅費 0.01百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.大阪市			E.企業年金連合会		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	国民年金に係る市町村での事務取扱に必要な経費	250	雑役務費	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等に係る事務委託	212
計		250	計		212
B.(株)セブン-イレブン・ジャパン			F.富士通 (株)		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	国民年金保険料の振込手数料に係る経費	384	雑役務費	厚生労働省に対する登記異動情報提供のための登記情報システムの機能開発	13
			雑役務費	他府省向け異動情報の作成に係る運用支援作業	0.4
計		384	計		13.4
C.一般社団法人全国地方銀行協会			G.(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	社会保険料の口座振替に係る手数料	69	旅費	訴訟案件に係る裁判出廷のための旅費	8
計		69	計		8
D.アクセンチュア(株)			H.個人A		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
借料及び損料	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	317	謝金、旅費	障害認定等を行う医療専門職に対する謝金、旅費	0.6
雑役務費	汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	15			
計		332	計		0.6

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

I.(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	障害認定基準の改正に関する業務のための旅費	0.3			
計		0.3	計		0
J.(株)ケー・デー・シー					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	証拠書類の製本等業務委託	0.2			
計		0.2	計		0.0
K. 大和総合印刷(株)					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷製本費	年金委員委嘱状及び解嘱状の印刷	0.08			
計		0.08	計		0
L. 個人A					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	滞納保険料徴収のための旅費	0.006			
計		0.006	計		0.00

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪市	国民年金に係る市町村での事務取扱	250		
2	横浜市	国民年金に係る市町村での事務取扱	237		
3	神戸市	国民年金に係る市町村での事務取扱	167		
4	札幌市	国民年金に係る市町村での事務取扱	161		
5	名古屋市	国民年金に係る市町村での事務取扱	153		
6	京都市	国民年金に係る市町村での事務取扱	138		
7	福岡市	国民年金に係る市町村での事務取扱	111		
8	川崎市	国民年金に係る市町村での事務取扱	108		
9	さいたま市	国民年金に係る市町村での事務取扱	89		
10	広島市	国民年金に係る市町村での事務取扱	75		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)セブン-イレブン・ジャパン	国民年金保険料の納付受託手数料	384	随意契約	
2	(株)ローソン	国民年金保険料の納付受託手数料	206	随意契約	
3	(株)ファミリーマート 経理財務部	国民年金保険料の納付受託手数料	192	随意契約	
4	一般社団法人全国地方銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料	122	随意契約	
5	農林中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	110	随意契約	
6	(株)サークルKサンクス愛知	国民年金保険料の納付受託手数料	104	随意契約	
7	一般社団法人全国銀行協会	国民年金保険料の口座振替手数料	66	随意契約	
8	信金中央金庫	国民年金保険料の口座振替手数料、納付受託手数料	61	随意契約	
9	(株)ゆうちょ銀行	国民年金保険料の納付受託手数料	44	随意契約	
10	(株)ジェーシービー	国民年金保険料の納付受託手数料	35	随意契約	

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	一般社団法人全国地方銀行協会	社会保険料の口座振替手数料	69	随意契約	
2	一般社団法人全国銀行協会	社会保険料の口座振替手数料	40	随意契約	
3	信金中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	38	随意契約	
4	(社)第二地方銀行協会	社会保険料の口座振替手数料	18	随意契約	
5	全国信用協同組合連合会	社会保険料の口座振替手数料	3	随意契約	
6	農林中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	2	随意契約	
7	労働金庫連合会	社会保険料の口座振替手数料	0.2	随意契約	
8	(株)商工組合中央金庫	社会保険料の口座振替手数料	0.1	随意契約	

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	汎用申請・届出等省内処理システム更改業務	317	2	78.8%
		汎用申請・届出等省内処理システム運用業務	15	2	59.2%

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	企業年金連合会	厚生年金基金の解散等に伴う被保険者記録の整理等に係る事務委託	212	随意契約	

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通(株)	厚生労働省に対する登記異動情報提供のための登記情報システムの機能開発	13	1	99.3%
		他府省向け異動情報の作成に係る運用支援作業	0.4	随意契約	

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	裁判出廷等のための旅費	8		
2	個人A	裁判出廷等のための旅費	0.2		
3	個人B	裁判出廷等のための旅費	0.2		
4	個人C	裁判出廷等のための旅費	0.1		
5	個人D	訴訟案件の意見書作成に係る謝金	0.1		
6	個人E	訴訟案件の意見書作成に係る謝金	0.1		
7	個人F	裁判出廷等のための旅費	0.1		
8	個人G	裁判出廷等のための旅費	0.06		
9	個人H	裁判出廷等のための旅費	0.04		
10	個人I	裁判出廷等のための旅費	0.008		

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.6		
2	個人B	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.3		
3	個人C	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.3		
4	個人D	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.3		
5	個人E	障害認定を行う医療専門職に係る謝金、旅費	0.09		

I.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)JTB首都圏 BTO新橋営業所	障害認定基準の改正に関する業務のための旅費	0.3		
2	東京反訳(株)	障害年金認定に関する専門家会合に係る出張録音及び議事録作成	0.2	随意契約	
3	個人A	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.2		
4	個人B	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1		
5	個人C	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.1		
6	個人D	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.08		
7	個人E	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.08		
8	個人F	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.06		
9	個人G	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.05		
10	個人H	障害年金の認定に関する専門家会合の謝金、旅費	0.05		

J.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ケー・デー・シー	証拠書類の製本等業務委託	0.2	2	93.6%
2	野崎印刷紙器(株)	社会保険オンラインシステムの窓口装置に必要な汎用用紙(カラーライン)の購入	0.1	随意契約	
3	(株)報光社	納入告知書の印刷	0.03	随意契約	
4	(有)タケマエ	スキャナに必要なピックアップローラー、プレーキローラーの購入	0.02	随意契約	

K.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和総合印刷(株)	年金委員委嘱状及び解嘱状の印刷	0.08	随意契約	
2	(株)報光社	年金委員委嘱状及び解嘱状の印刷	0.03	随意契約	

L.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	滞納保険料徴収のための旅費	0.006		
2	個人B	滞納保険料徴収のための旅費	0.004		
3	個人C	滞納保険料徴収のための旅費	0.003		
4	個人D	滞納保険料徴収のための旅費	0.001		
5	個人E	滞納保険料徴収のための旅費	0.001		

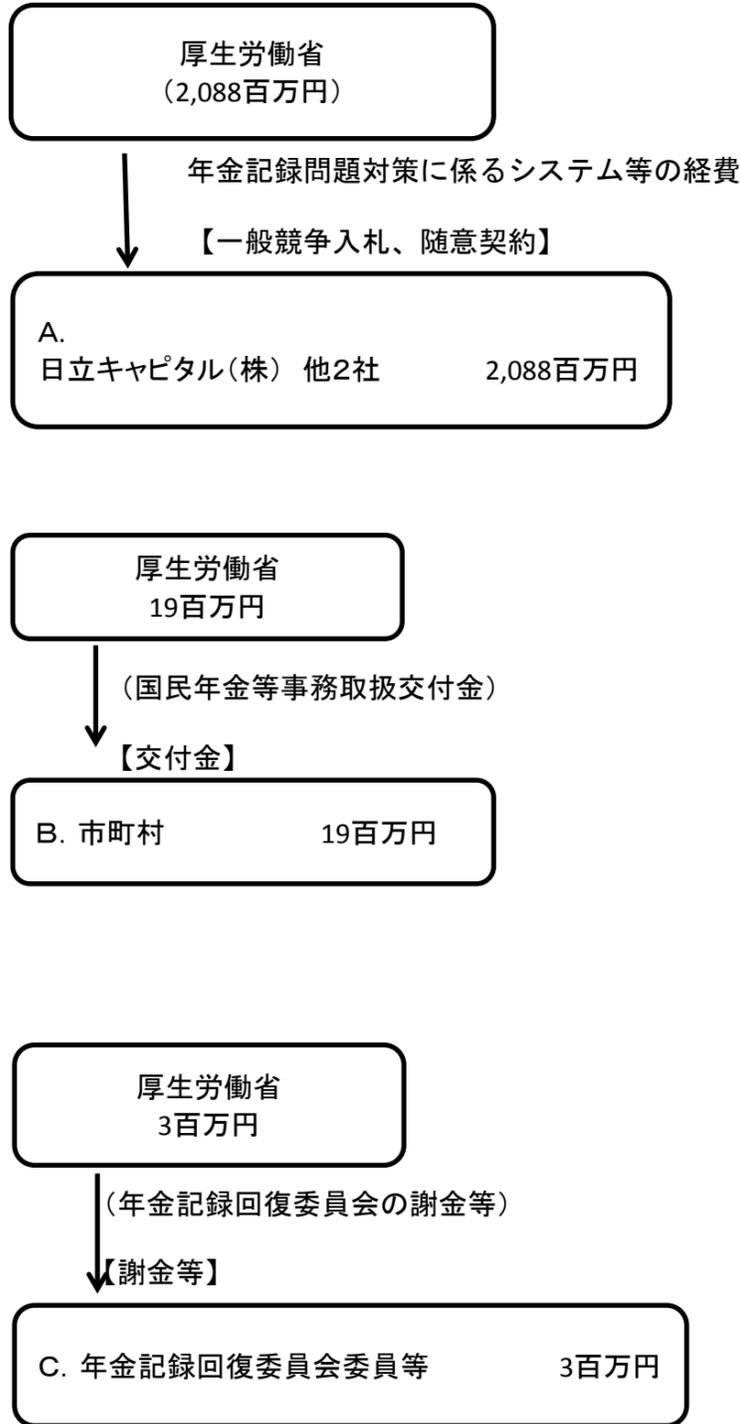
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	年金記録問題対策の実施に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度		担当課室	事業企画課	事業企画課長 赤澤 公省			
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	Ⅸ-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図る				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	年金記録問題に対応するため、「年金記録に対する信頼の回復と新たな年金記録管理体制の確立について」(平成19年7月5日政府・与党合意)および「年金記録問題への対応の実施計画(工程表)」(平成22年3月26日日本年金機構理事会決定、毎年度改定)等に基づいた取組みを着実に進める。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	未統合記録(5,095万件)を解明するための取組みとして、「ねんきん特別便」等により、ご本人に記録の漏れや誤りを確認いただき、記録の回復を行っている。また、オンラインで管理している記録に誤りがある問題を解決するための取組みとして、平成22年10月から日本年金機構において紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ事業を開始し、記録の不一致が判明した方にお知らせを送付し、記録の訂正を進めている。これらの取組みの他、平成21年4月から全ての現役加入者の方に対し、毎年「ねんきん定期便」の送付を行うとともに、平成23年2月末にはインターネットを利用していつでも手軽にご自身の年金記録を確認できる「ねんきんネット」をスタートさせるなど、様々な対策を通じて、引き続き年金記録の回復に努めている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	10,978	5,332	3,636	2,215	4,609	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	10,978	5,332	3,636	2,215	4,609		
	執行額	6,494	1,817	2,110				
執行率(%)	59.2%	34.1%	58.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	年金記録問題の解決に向け、行政サイドから様々な取組み(ご本人へのアプローチ)を行っているが、年金記録の回復は、ご本人からの申し出及び回答は必要であり、定量的な数値指標の設定は困難なため、行っていない。引き続き、取組みを進めていく。 なお、成果実績①は、未統合記録が基礎年金番号に統合された方的人数であり、成果実績②は、年金記録が回復した金額(年額ベース・平成20年5月から集計開始)である。 直近(25年6月)では①1,346万人の方に記録が統合され、②898億円(生涯額ベースでは1.8兆円)が回復している。		成果実績① (累計)	万人	1,239	1,285	1,335	-
			成果実績② (累計)	億円	691	772	866	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	年金記録問題対策については複数の事業を行っているが、本欄ではそのうち代表的な「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数」を記載している。 (※)未統合記録5,095万件を解明するための取組みとして、平成19年12月から平成20年10月に、全ての受給者、加入者の方に「ねんきん特別便」を送付している。		活動実績 (累計)	万件	219	2,551	5,536	(—)
単位当たりコスト	-		算出根拠	年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから単位当たりコストの算出を行うことはできない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	8	0	紙台帳等とコンピュータ記録の突合せに係るシステムの更改に要する経費の増等による。				
	旅費の類	2	1					
	庁費の類	1,674	4,172					
	補助金の類	532	437					
	計	2,215	4,609					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費 必要投入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復するために必要な事業であり、国費により行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は、国民年金及び厚生年金保険の記録管理に責任を持つ国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネットの事業は、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復するために必要な事業である。	
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の適切な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	法案の未成立等に伴い、システム開発を行わないこととしたことによる。	
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	本事業により運用されている紙台帳検索システムは、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ事業の根幹である。	
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	<p>年金記録問題対策として様々な事業を行っているが、平成24年度においては「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ」を中心に取組みを進めており、当初の予定を前倒しし、23年度(約2,500万件)を大幅に上回る約3,000万人の突合せ作業を実施した。</p> <p>その結果、平成24年度末までに、当該事業によって112万人の年金記録が訂正され、167億円の年金額が回復することが見込まれていることから、本事業の有効性が認められる。また、全国にある作業拠点のうち、費用対効果の高い拠点において重点的に作業を実施し、事業の効率化を図ったところ。(平成23年度末 25拠点 → 平成24年度末 20拠点)</p> <p>なお、当該事業のために構築された紙台帳検索システムは、年金事務所の窓口等における年金相談にも使用されており、引き続きお客様からの年金記録に関するお申出に対し、迅速、適切に対応していくため活用していく予定であり、26年度においても、これまでの執行実績を踏まえて、効率的な概算要求を行っていく。</p>				
外部有識者の所見					
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本事業の必要性の観点からの評価は概ね妥当である。引き続き必要な予算措置に努めること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0874	平成23年	0772	平成24年	0680

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて
補足する)
(単位: 百万
円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.日立キャピタル(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等経費	756			
計		756	計		0
B.松戸市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事務費	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.6			
計		0.6	計		0.0
C.個人A			G		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金等	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.6			
計		0.6	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0.00

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日立キャピタル(株)	年金情報照合システム(紙台帳検索システム)追加サーバハードウェア等経費	756	1	85.9%
2	(株)日立製作所	年金情報総合管理・照合システム(紙台帳検索システム)既設サーバ等設備の保守業務	423	随意契約	
	"	ねんきんネット(4次リリース)対応についてのシステム開発	261	随意契約	
	"	年金情報総合管理・照合システムに係る突合せ拠点見直し等に伴う対応(総合テスト)	67	随意契約	
3	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払	347	随意契約	
	"	基礎年金番号の重複付番等の解消のためのシステム開発にかかるソフトウェア利用料	183	随意契約	
	"	ねんきんネット(4次リリース)対応についてのシステム開発にかかるソフト利用料	48	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	松戸市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.8		
2	多可郡多可町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.5		
3	白老郡白老町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.5		
4	富里市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.4		
5	枕崎市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
6	北九州市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
7	横須賀市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
8	上磯郡木古内町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
9	岸和田市	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		
10	日高郡新ひだか町	年金記録問題に係る市町村での事務取扱	0.3		

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.6		
2	個人B	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.4		
3	個人C	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.3		
4	個人D	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.3		
5	個人E	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.3		
6	個人F	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.2		
7	個人G	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.2		
8	個人H	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.1		
9	(株)アイフィス	年金記録回復委員会に係る出張録音及び議事録作成	0.1	随意契約	
10	個人H	年金記録回復委員会等に係る諸謝金、旅費	0.1		

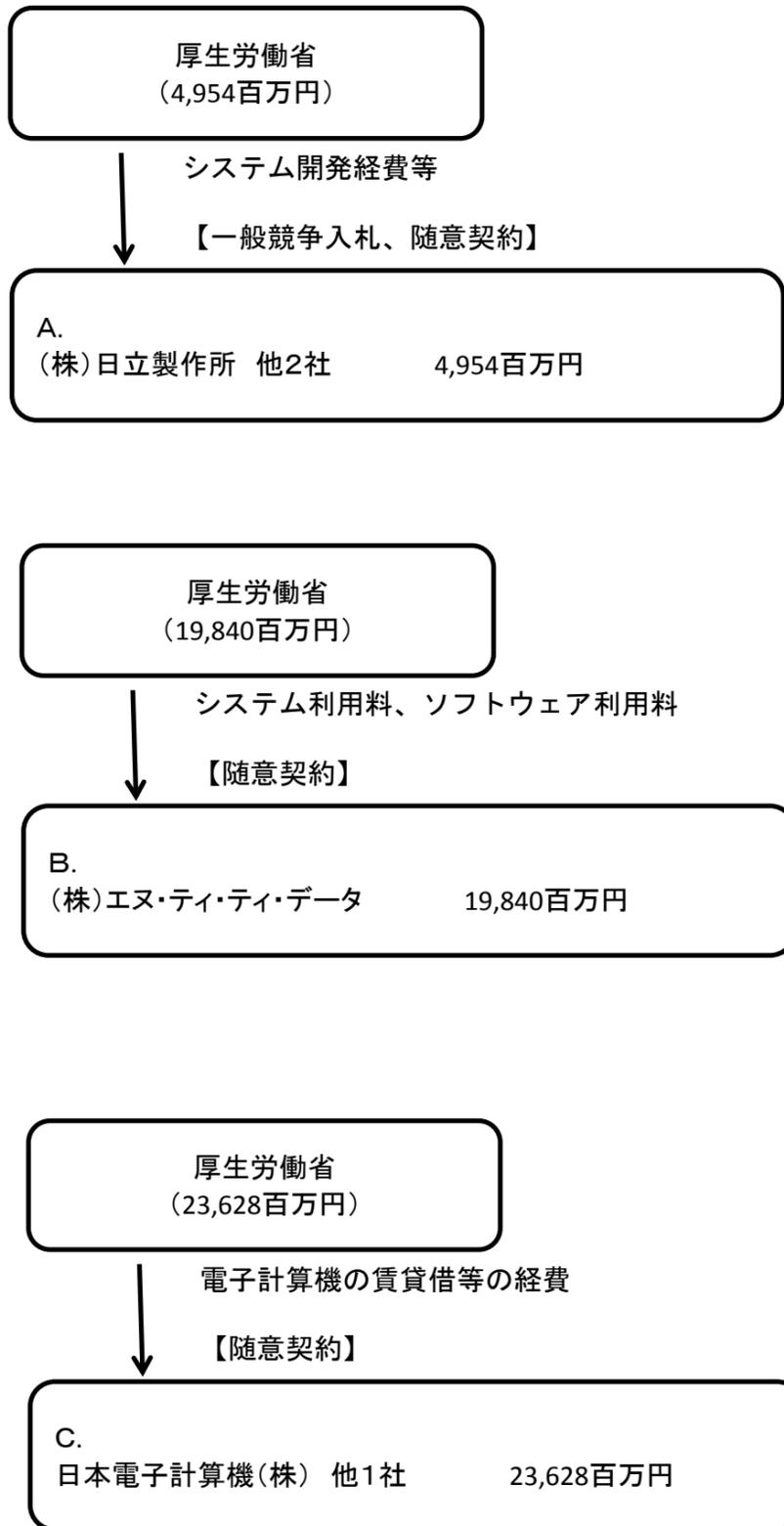
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会保険オンラインシステムの運用等に必要経費		担当部局	年金局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和48年度		担当課室	事業企画課	事業企画課長 赤澤 公省			
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること				
根拠法令(具体的な条項も記載)	国民年金法第74条2項及び厚生年金保険法第79条2項		関係する計画、通知等	-				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	日本年金機構本部と全国の年金事務所を通信回線で結び、国民年金、厚生年金保険、健康保険の適用、保険料徴収、年金の裁定及び支払い、年金相談といった政府管掌年金事業等の業務を迅速かつ的確に行う。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	全国312の年金事務所と日本年金機構本部を通信回線で結んだ社会保険オンラインシステムにより、被保険者及び受給者の記録の管理を行い、国民年金、厚生年金保険等の適用、円滑な保険料徴収、遅延のない年金裁定及び確実な給付の支払、年金相談、未加入・未適用者(事業所)に対する厳正な対応等の業務を行っている。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		計	46,664	56,116	56,546	56,976	51,350	
	執行額		43,560	46,612	48,423			
	執行率(%)		93.3%	83.1%	85.6%			
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)	
	社会保険オンラインシステムは、被保険者及び年金受給者の膨大な量の記録を長期間にわたり管理し、迅速かつ正確に年金の支払い等を行うことを目的としており、定量的な数値指標(達成度)は設定していない。		成果実績	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	※活動実績① 厚生年金保険被保険者数 活動実績② 厚生年金保険受給権者数 活動実績③ 厚生年金新規裁定受給権者数 活動実績④ 厚生年金保険保険料収納額 活動実績⑤ 国民年金被保険者数(第1号被保険者及び任意加入被保険者) 活動実績⑥ 国民年金受給権者数 活動実績⑦ 国民年金新規裁定受給権者数 活動実績⑧ 国民年金保険料収納額		活動実績①(当初見込み)	<万人>	3,441	3,451	3,472	(—)
			活動実績②(当初見込み)	<万人>	3,198	3,303	3,405(速報値)	(—)
			活動実績③(当初見込み)	<万人>	216	195	192(速報値)	(—)
			活動実績④(当初見込み)	<億円>	227,252	234,698	241,549	(—)
			活動実績⑤(当初見込み)	<万人>	1,938	1,904	1,864	(—)
			活動実績⑥(当初見込み)	<万人>	2,886	2,965	3,085(速報値)	(—)
			活動実績⑦(当初見込み)	<万人>	53	51	58(速報値)	(—)
			活動実績⑧(当初見込み)	<億円>	16,717	15,806	16,123	(—)
	単位当たりコスト	-		算出根拠	厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収、年金給付及び年金相談のためのシステムを一体で運用していることから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	社会保険オンラインシステム業務庁費	9,967	7,090	国庫債務負担行為で実施したシステム開発に係る費用支払の完了時期が25年度に集中したため、26年度において支払うこととなるシステム開発費の総額が前年度と比較し減じたものである。				
	社会保険オンラインシステム利用庁費	23,335	20,352					
	電子計算機等借料	23,675	23,908					
計	56,976	51,350						

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国 必 費 投 入 の	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	本システムは、国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業の安定的な運営に必須のものであり、国費により行う必要がある。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹であり、本システムはその運営に必須のものである。	
事 業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	既存プログラムを最大限活用して一体的運用を図る必要があるもの等については随意契約としている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営のためのシステム経費に充てており、負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	法案の不成立に伴う開発時期の延伸等により、当該年度に支出を要しなくなったこと等によるもの。	
事 業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	本システムは、全国の年金事務所と日本年金機構本部を通信回線で結び、国民年金、厚生年金保険、健康保険の適用、保険料徴収、年金裁定及び支払、年金相談等の業務を行うためのものであるが、本システムが安定的に移働することにより、これらの業務を円滑に実施することができた。このため、事業の有効性が認められることから、執行実績等を踏まえつつ、効率的な概算要求を行う必要がある。				
外部有識者の所見					
随意契約により調達を行っている案件について、競争性のある契約方法への見直しを検討すること。(長崎、井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事 業 内 容 の 改 善	随意契約により調達を行っている案件については、より競争性のある方法へ転換可能か検討するべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
執 行 等 改 善	随意契約により調達を行っている案件については、既存プログラムの著作権から調達の相手方が特定されているものであるが、システムのオープン化等を進めることにより、競争性のある調達を実施することが可能となるよう検討を進めている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0876	平成23年	0773	平成24年	0681

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(株)日立製作所			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
雑役務費	特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げ等の実施に伴うシステム開発等	4,341			
計		4,341	計		0
B.(株)エヌ・ティ・ティ・データ			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払等	19,840			
計		19,840	計		0
C.日本電子計算機(株)			G		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
借料及び損料	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	16,231			
計		16,231	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立製作所	特別支給の老齢厚生年金の支給開始年齢の引上げ等の実施に伴うシステム開発	1,284	随意契約	
		年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発	877	随意契約	
		年金給付システムの機能改善(その2)に係るシステム開発	397	随意契約	
		国民年金保険料の納付可能期間の延長に伴うシステム開発	326	随意契約	
		平成23年度税制改正及び復興財源確保法の対応に伴うシステム開発	243	随意契約	
		年金給付システム端末設備更改に関するシステム開発(画面改善及び組織名称変更等)	234	随意契約	
		電子計算組織用装置等の導入撤去及び設置に関する契約	149	随意契約	
		年金給付システムの機能改善(平成24年度対応・その1)についてのシステム開発	149	随意契約	
		年金給付システムの機能改善に係るシステム開発	114	随意契約	
		年金給付システム周辺サーバ設備更改関連ソフト開発及び環境構築	85	随意契約	
		年金給付システムの機能改善(その3)に係るシステム開発	84	随意契約	
		年金の支払業務の改善に係るシステム開発	67	随意契約	
		成年後見人等の事務処理改善についてのシステム開発	66	随意契約	
		財政支援基礎項目表の改善(平成24年度対応)についてのシステム開発	64	随意契約	
		時効特例給付に係る国庫負担額表の出力対応についてのシステム開発	52	随意契約	
		「特老厚支給開始年齢引上げ等に伴うシステム開発」の機能追加に係るシステム開発	50	随意契約	
		裁定請求の手續に係る情報提供及び住所変更情報等の把握	31	随意契約	
		年金給付システムの機能改善(その2・COMUTBL対応)	23	随意契約	
		年金額改定通知書同封化(複数年金受給者対応等)のシステム開発	11	随意契約	
		障害審査支援システムの再構築に係るシステム開発	10	随意契約	
		2	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	刷新システム移行向けDB抽出環境整備等に係る機器の賃貸借	350
刷新システム移行向けDB抽出環境整備等(ハード・ソフト保守)	44			随意契約	
市区町村情報提供システムハードウェア等保守業務	18			1	90.3%
3	日立キャピタル(株)	年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(1)AIX系ハード	32	1	98.6%
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借2(2)AIX系ソフト	29	1	89.2%
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借1届書関連機能	27	1	90.1%
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(1)AIX系サーバ等	23	1	75.1%
		年金給付システム周辺サーバ機器賃貸借2(4)Windows系ソフト	21	1	94.0%
		住基即時・住基一括システムハードウェア等設備の再リース及び保守業務	16	随意契約	
		年金給付システム周辺サーバ機器賃貸借2(3)Windows系ハード	12	1	99.6%
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借3運行監視機能	11	1	85.1%
		年金給付システム周辺サーバ機器賃貸借(3)Windows系サーバ	9	1	70.4%
		年金給付システム周辺サーバ機器の賃貸借(2)HP-UX系サーバ等	6	1	73.9%
		住基台帳ネットワークシステムとの接続に係るハードウェア賃貸借保守	4	3	26.3%
		年金給付システム周辺サーバ更改(3次分)ハード賃貸借2署名等機能	2	2	49.1%

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払(22年度国債分)	11,451	随意契約	
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払(21年度国債分)	6,246	随意契約	
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払(23年度国債分)	1,077	随意契約	
		住基ネットを利用した氏名住所変更等届書省略システム開発ソフト利用料	222	随意契約	
		国年保険料の納付可能期間の延長に伴うシステム開発に係るソフト利用料	215	随意契約	
		農林共済年金の既裁定者の移管に伴うシステム改修に係るソフト利用料	88	随意契約	
		裁定中表示期間の資格取得及び喪失届の入力処理改善に係るソフト利用料	81	随意契約	
		国民年金保険料還付金支払に係るシステム開発ソフト利用料	54	随意契約	
		第1号期間の可能性のある第3号期間を有する加入者対策ソフト利用料	34	随意契約	
		定期便電子化(ねんきんネット3次リリース)システム開発ソフト利用料	33	随意契約	
		20歳直前厚年取得時の入力処理改善・出力項目追加ソフトウェア利用料	31	随意契約	
		資格期間を満たし年金請求のない方のお知らせシステム開発ソフト利用料	29	随意契約	
		記録管理・基礎年金番号管理システム利用料の支払(24年度国債分)	28	随意契約	
		定期便未送達分住基ネット利用住所把握システム開発ソフト利用料	26	随意契約	
		基礎年金番号の重複付番の発生防止に係るシステム開発ソフト利用料	24	随意契約	
		特老厚の支給開始年齢の引上げ等の実施に係るシステム開発ソフト利用料	22	随意契約	
		全銀協システム第6次更改に伴う年金振込事務の改善に係るソフト利用料	18	随意契約	
		住基届書省略システム開発(住民票コード収録率向上)ソフト利用料	17	随意契約	
		住基による届出省略システム開発(住民票コード収録率向上)ソフト利用料	17	随意契約	
		国年保険料市場化テスト受託者の滞納者情報変更改善ソフトウェア利用料	17	随意契約	
		二以上事業所勤務被保険者に係る事務処理ソフト利用料	14	随意契約	
		障害審査支援システムの再構築に係るシステム開発ソフト利用料	14	随意契約	
		年金給付・時効援用に係る取扱いの変更に伴うシステム開発ソフト利用料	11	随意契約	
		記録管理基礎年金番号管理システム機能改善のシステム開発ソフト利用料	11	随意契約	
		クレジット納付対象者納付額通知等発行システム開発に係るソフト利用料	10	随意契約	
		住基ネットを活用した34歳及び44歳国民年金未適用対策ソフト利用料	8	随意契約	
		平成22年度税制改正に伴うシステム開発に係るソフトウェア利用料	6	随意契約	
		ねんきん定期便改善及び機能追加に伴うシステム開発に係るソフト利用料	5	随意契約	
		督促状のシーラー化についてのシステム開発ソフト利用料	4	随意契約	
		社会保障協定に係る年金通算事務(スペイン)システム開発ソフト利用料	4	随意契約	
歳入徴収官業務の改善に係るシステム開発ソフト利用料	3	随意契約			
国年被保険者資格取得届システム改善に伴うシステム開発ソフト利用料	2	随意契約			
23年度税制改正及び復興財源確保法に伴うシステム開発ソフト利用料	0.9	随意契約			

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機(株)	電子計算機の賃貸借及びプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	16,231	随意契約	
2	(株)日立製作所	電子計算組織用装置の賃貸借およびプログラム・プロダクトの使用権許諾に関する契約	7,396	随意契約	

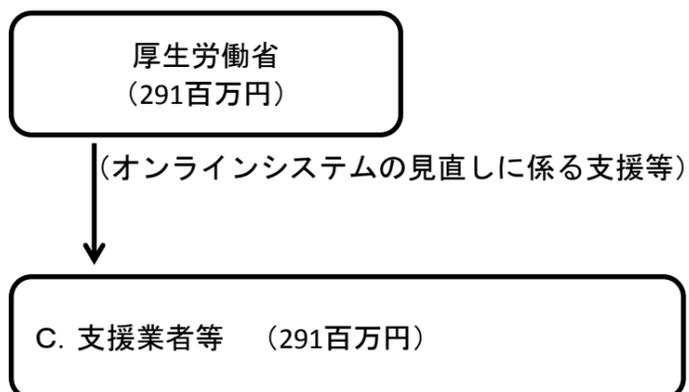
平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	事業企画課	事業企画課長 赤澤 公省		
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国民年金法第74条2項及び厚生年金保険法第79条2項		関係する計画、通知等	「公的年金業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政策会議決定。平成23年3月改定。)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「電子政府構築計画」(平成15年7月各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)中の「レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画(アクション・プログラム)」に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステム構築の実現により、コスト削減等を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	「公的年金業務の業務・システム最適化計画」(平成18年3月厚生労働省情報政策会議決定。平成23年3月改定。)に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムの構築を実現する。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	46,271	12,077	292	1756	8,003
		補正予算					
		繰越し等	7,411				
	計	53,682	12,077	292	1756	8,003	
	執行額	45,286	11,900	0			
執行率(%)	84.4%	98.5%	0.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	膨大な被保険者等の記録の長期間の管理等を行っている社会保険オンラインシステムのオープン化等(記録管理及び基礎年金番号管理システムにおける専用機器から汎用機器への移行・ソフトウェアの再構築等)を図るものであり、定量的な数値指標(達成度)は設定していない。			成果実績	-	-	-
				達成度	%	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	社会保険オンラインシステムのオープン化等(記録管理及び基礎年金番号管理システムにおける専用機器から汎用機器への移行・ソフトウェアの再構築等)を図ることとしているが、オープン化前の現時点において、活動指標及び活動実績に係る指標は設定していない。			活動実績(当初見込み)	-	-	-
							(-)
単位当たりコスト	-		算出根拠				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	庁費の類	1,756	8,003	新規オープンシステムの構築に向けたソフトウェア開発等を予定しているため。			
	計	1,756	8,003				

事業所管部局による点検						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の 必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	社会保険オンラインシステムは、国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業の安定的な運営に必須のものであり、本事業は、その見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムを構築することを目的とし、コスト削減等を図るために必要な事業であることから国費により行う必要がある。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国民年金制度及び厚生年金保険制度の運営責任を持つ国において行うべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムを構築することを目的としており、コスト削減等を図るために必要な事業である。		
事業の 効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれのシステム見直しのための経費に充てることとしており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		-			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	委託業務を予定していた事業について、作業範囲を見直すことにより職員が実施することとしたため。		
事業の 有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営にあたり不可欠のシステムとして活用されている。		
重複 排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検 結果	本事業は、「公的年金業務の業務・システム最適化計画」に基づき、社会保険オンラインシステムの見直しを実施し、効率的かつ合理的なシステムを構築するためのものであり、これまでその基本設計を行ってきたところ。システムのオープン化等を進めることにより、経費の削減等が期待できることから本事業は必要性が認められる。なお、平成24年度においては、委託業務を予定していた事業について作業範囲を見直し、職員が実施したことにより経費の執行がなかったところであるが、今後はシステム構築に向けて開発経費等の執行が見込まれる。このため、執行の見直し等を十分考慮のうえ、効率的な概算要求を行う必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状 通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状 通り	-					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0877	平成23年	0774	平成24年	0682

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



※平成24年度の執行実績は0円である。
()内は平成24年度予算額であり、資金の流れは、
予算要求時に想定したものを記載している。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位：百万円)

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0.00

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 においてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	-	-	-	-	-

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日本年金機構運営費交付金		担当部局庁	年金局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	事業企画課		事業企画課長 赤澤 公省		
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	日本年金機構法第44条		関係する計画、通知等	日本年金機構年度計画・中期計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本年金機構における人件費、一般管理費、年金記録問題対策経費にかかるものである。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	187,830	212,510	201,014	160,792	140,936	
		補正予算		1,353	-7,224			
		繰越し等						
	計	187,830	213,863	193,791	160,792	140,936		
	執行額	187,830	213,863	193,791				
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	人件費、一般管理費については個別事業と直接関連づけることが困難であることから、定量的な数値目標は設定していない。また、年金記録問題対策経費については、年金記録の回復は、ご本人からの申し出及び回答が必要であり、定量的な数値指標の設定は困難なため、行っていない。引き続き、取組みを進めていく。 なお、成果実績①は、年金記録問題対策において、未統合記録が基礎年金番号に統合された方の人数であり、成果実績②は、同対策において、年金記録が回復した金額(年額ベース・平成20年5月から集計開始)である。 直近(25年6月)では①1,346万人の方に記録が統合され、②898億円(生涯額ベースでは1.8兆円)が回復している。		成果実績①(累計)	万人	1,239	1,285	1,335	-
			成果実績②(累計)	億円	691	772	866	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	基礎年金番号に未統合になっている記録の統合や解明の状況 ※活動実績は、ねんきん定期便の処理件数		活動実績(累計)	万件	190	228	235	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	紙台帳検索システムによるコンピュータ記録と紙台帳の突合せの状況 ※活動実績は、紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ審査の終了件数		活動実績(累計)	万件	219	2,551	5,536	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	年金記録の訂正や再裁定後の年金の支給の処理状況 ※活動実績は、再裁定の平均処理期間		活動実績	月	2.2ヶ月	2.1ヶ月	2.2ヶ月	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	標準報酬等の遡及訂正事案についての実態解明や記録回復の状況 ※活動実績は、標準報酬等の遡及訂正事案等についての年金事務所における記録回復の件数		活動実績	件	2,921	4,741	8,014	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	「ねんきんネット」による加入者情報の提供状況 ※活動実績は、ユーザーID払い出し件数(ねんきんネットは平成23年2月28日からサービス開始)		活動実績(累計)	件	51,454	785,153	1,658,558	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	厚生年金基金記録との突合せの状況 ※国の被保険者記録と厚生年金基金記録が不一致であったものとして厚生年金基金又は企業年金連合会から調査依頼があったものの審査件数		活動実績(累計)	件	904,749	3,191,176	4,455,481	(一)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	基礎年金番号の重複付番の解消及び発生防止の状況 ※重複付番調査対象件数		活動実績	件	3,016	2,693	52,357	(一)
単位当たりコスト	-		算出根拠	人件費、一般管理費については、個別事業と直接関連づけることが困難であること、年金記録問題対策については、紙台帳等とコンピュータ記録との突合せやねんきんネット等複数の事業を行っており、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。				
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金の類	160,792	140,936	紙台帳とコンピュータ記録の突合せに要する経費等の年金記録問題対策経費が減ったこと等による。				
	計	160,792	140,936					

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費 必要 投入 の 性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業を安定的に運営し、また、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復させるため国費により行う必要がある事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。また、年金記録問題への対応は、年金記録の管理等に対する国民の不信感を払拭し信頼を回復させるために必要な事業である。	
事業 の 効 率 性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業 の 有 効 性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	全国に312ある年金事務所は、事業運営のための拠点として活用されている。	
重 複 排 除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点 検 結 果	<p>年金記録問題対策として様々な事業を行っているが、平成24年度においては「紙台帳等とコンピュータ記録の突合せ」を中心に取組みを進めており、当初の予定を前倒しし、23年度(約2,500万件)を大幅に上回る約3,000万人の突合せ作業を実施した。</p> <p>その結果、平成24年度末までに、当該事業によって112万人の年金記録が訂正され、167億円の年金額が回復することが見込まれていることから、本事業の有効性が認められる。また、全国にある作業拠点のうち、費用対効果の高い拠点において重点的に作業を実施し、事業の効率化を図ったところ。(平成23年度末 25拠点 → 平成24年度末 20拠点)</p> <p>なお、当該事業のために構築された紙台帳検索システムは、年金事務所の窓口等における年金相談にも使用されており、引き続きお客様からの年金記録に関するお申出に対し、迅速、適切に対応していくため活用していく予定であり、26年度においても、これまでの執行実績を踏まえて、効率的な概算要求を行っていく。</p>				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現 状 通 り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現 状 通 り	-				
備考					
<p>平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾)</p> <p>○日本年金機構運営費交付金(事業番号A-6(1)) (WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。</p> <p>○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ(事業番号A-6(2)) (WG結論)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を2割程度圧縮 (とりまとめ内容)総合評価方式を見直し、価格競争を重視した入札・調達に変えることによって予算要求を圧縮。金額は2割程度圧縮を目標。</p> <p>○ねんきんネット(事業番号A-7(1)) (WG結論)郵便局における事業の見直しなど予算要求は全体的に1/4程度圧縮 (とりまとめ内容)郵便局におけるねんきんネットサービスの見直しを含めて、事業内容を見直す。その上で予算については、全体的に1/4程度圧縮できる。ただし、インターネットによって年金記録をチェックすることの重要性については認識。</p> <p>○所在不明高齢者対策(事業番号A-7(3)) (WG結論)地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体に実施していただく方向で見直し (とりまとめ内容)対策をとることの必要性については前提とした上で、地方公共団体が本来業務として責任を持っている部分は地方公共団体にやっていただく。</p> <p>行政刷新会議からの指摘(平成23年11月11日)</p> <p>○紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ 業務委託先の全29拠点における処理コストの実績について、拠点ごとの処理効率に大きな開きがあることが明らかになっているにも関わらず、処理コストが高い拠点が未だ残っているなど、事業仕分け第3弾の評価結果に則した対応が十分に行われていない。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	0880	平成23年	0775	平成24年	0683

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
193,791百万円

(日本年金機構法に基づき、日本年金機構運営費交付金として交付)

A. 日本年金機構
193,791百万円

【交付金の内訳】

職員人件費の財源 89,061百万円

一般管理費の財源 11,713百万円

年金事務所等の施設整備費の財源 3,523百万円

年金記録問題対策経費の財源 89,492百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A.日本年金機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	職員人件費の財源	89,061			
一般管理費	一般管理費の財源	11,713			
施設整備費	年金事務所等の施設整備の財源	3,523			
事業費	年金記録問題対策経費の財源	89,492			
計		193,791	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
C.			G		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0.00

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト
 A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)、年金記録問題対策等の実施	193,791		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日本年金機構事業運営費交付金		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度		担当課室	事業企画課	事業企画課長 赤澤 公省		
会計区分	年金特別会計業務勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	日本年金機構法第44条		関係する計画、通知等	日本年金機構年度計画・中期計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	厚生年金保険事業、国民年金事業に関し、厚生年金保険法及び国民年金法の規定に基づく業務等を行うことにより、これらの事業の適正な運営並びに厚生年金保険制度及び国民年金制度に対する国民の信頼の確保を図り、もって国民生活の安定に寄与することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	厚生年金保険事業、国民年金事業における①適用の促進、②保険料等収納対策の推進、③年金給付の迅速な決定及び正確な支給、④オンラインシステム運用及び見直しの取り組み、⑤年金相談の充実・情報提供の推進を行う。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	118,009	128,601	136,507	134,179	152,421
		補正予算					
		繰越し等					
	計	118,009	128,601	136,507	134,179	152,421	
	執行額	118,009	128,601	136,507			
執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	①国民年金保険料の納付率	成果実績①	%	59.3	58.6	59.0	60.0
	②厚生年金保険の収納率	成果実績②	%	97.8	98.0	98.1	前年度と同等以上の水準
		達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国民年金の適用の状況 ※活動実績は、住基ネットにより把握し、加入の勧奨を行った20歳到達者の人数	活動実績(当初見込み)	万人	121	122	121	(—)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	厚生年金保険等の適用の状況 ※戸別訪問による重点的加入指導事業所数	活動実績(当初見込み)	事業所	10,556	20,736	22,414	(—)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	厚生年金保険等の徴収の状況 ※活動実績は、口座振替実施率	活動実績(当初見込み)	%	81.6	82.7	83.0	(—)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	年金給付事務の所要日数の目標(「サービススタンダード」)の達成状況 ※活動実績は、老齢厚生年金(加入状況の再確認を要するもの)の達成率	活動実績(当初見込み)	%	89.5	97.5	97.5	(—)
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	社会保険関係の主要手続きに係るオンライン利用率 ※活動実績は、「健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額算定基礎届」等主要手続きにおける電子申請利用率	活動実績(当初見込み)	%	60.6	60.4	58.8	(—)
単位当たりコスト	-		算出根拠	活動実績は、複数の関連した事業の結果であり、個々の事業と直接に結びつかないものがあること、また、本件経費には、厚生年金保険事業、国民年金事業等に係る適用・徴収、年金給付及び年金相談といった複数の事業が含まれ、統一した評価方法は設定できないことから、単位当たりコストの算出を行うことはできない。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	補助金の類	134,179	152,421	国民年金保険料の強制徴収の取組強化に要する経費等の保険事業経費が増となったこと等による。			
	計	134,179	152,421				

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業を安定的に運営するため、国費により行う必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		-			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	国民年金及び厚生年金保険における適用、保険料徴収、年金給付の事業は、安定的な制度運営のための根幹である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	国民年金法、厚生年金保険法に基づき、国民年金保険料、厚生年金保険料をそれぞれの事業運営の経費の財源に充てており、負担関係は妥当である。		
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	事業の安定的な実施のために必要な経費に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	社会保険オンラインシステムは、国民年金事業、厚生年金保険事業の運営に当たり不可欠のシステムとして活用されている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	厚生年金の適用対策に関し、24年度に22,414事業所に対して重点的加入指導を行った結果、5,711事業所を適用に結びつけることができた。また国民年金については、納付督促や強制徴収等の取組の結果、納付率の低下傾向に歯止めをかけることができた。これらのことから、本事業はその有効性が認められることから、26年度においても、執行実績を踏まえつつ効率的な概算要求を行う必要がある。					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本事業の必要性や執行の観点からの評価も概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めるべき。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	-					
備考						
<p>平成22年10月28日行政刷新会議(事業仕分け第3弾)</p> <p>○日本年金機構運営費交付金(事業番号A6-(1)) (WG結論)機構の運営に関し、意識改革の強化により徹底的な事務効率化を図るとともに予算要求の圧縮を図る。 (とりまとめ内容)事業を効率化。特にコスト意識の徹底。機構の意識改革やガバナンスの強化がまだできていないことから、かなりの意識をもって抜本的に効率的な運営を行う。</p> <p>○コールセンター運営事業(事業番号A6-(3)) (WG結論)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮。第4コールセンターは計画を撤回 (とりまとめ内容)事業内容を見直して予算要求を2、3割程度圧縮する。第4コールセンターについては撤回し、既存のコールセンターの活用等によって国民のニーズに対応する。</p> <p>○ねんきん定期便事業(事業番号A7-(2)) (WG結論)できるだけ早期にネットに移行することとし、予算要求を3割程度圧縮 (とりまとめ内容)インターネットではアクセスできない方のためには、郵送サービスが必要という意見もあり、本事業を全面的に否定するものではないが、インターネットにきちんと移行させるということをしてできるだけ早い段階で実施することとし、予算を3割程度圧縮していただきたい。</p>						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0881	平成23年	0776	平成24年	0684

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省
136,507百万円

(日本年金機構法に基づき、日本年金機構運営費交付金として交付)

A. 日本年金機構
136,507百万円

【交付金の内訳】

国民年金の適用事務の財源	6,921百万円
厚生年金・健康保険事業の適用事務の財源	11,034百万円
国民年金の徴収事務の財源	25,013百万円
厚生年金・健康保険事業の徴収事務の財源	3,084百万円
国民年金・厚生年金事業の給付事務の財源	10,860百万円
社会保険オンラインシステムの運用の財源	38,538百万円
社会保険オンラインシステムの見直しの財源	1,638百万円
年金相談・情報提供事務の財源	39,416百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

A. 日本年金機構			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
保険事業運営事務費	国民年金の適用事務の財源	6,921			
保険事業運営事務費	厚生年金・健康保険の適用事務の財源	11,034			
保険事業運営事務費	国民年金の徴収事務の財源	25,013			
保険事業運営事務費	厚生年金・健康保険の徴収事務の財源	3,084			
保険事業運営事務費	国民年金・厚生年金の給付事務の財源	10,860			
社会保険オンラインシステム経費	社会保険オンラインシステムの運用の財源	38,538			
社会保険オンラインシステム経費	社会保険オンラインシステムの見直しの財源	1,638			
年金相談等経費	年金相談・情報提供事務の財源	39,416			
計		136,507	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0.0
C.			G		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	日本年金機構	保険事業(国民年金、厚生年金の適用・徴収・給付)の実施、社会保険オンラインシステムの運用・見直し、年金相談の実施。	136,507		

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費		担当部局庁	年金局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和29年度		担当課室	総務課	総務課長 八神 敦雄		
会計区分	年金特別会計厚生年金勘定		政策・施策名	IX-1-2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	「私学学校教職員共済法」附則第13項、第17項、第18項 「私学学校教職員共済法施行令」第38条、第39条、外		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	共済組合が支給する年金給付費の一部を「私学学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	昭和29年1月に私立学校教職員共済組合法が施行され、施行日前から私立学校の教職員として厚生年金保険法の適用を受けていた被保険者については、私立学校教職員共済組合の設立と同時に組合員とされ、組合員となる前の厚生年金保険の被保険者期間は共済組合員とみなして資格期間の通算を行うこととされた。ただし、厚生年金保険の適用を受けていた期間に係る積立金についての同共済への移管は行われず、厚生年金保険の適用を受けていた組合員に対し、共済年金の支給が開始された際に、給付費の一部を厚生年金保険特別会計(現年金特別会計厚生年金勘定)が負担することとなっている。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input checked="" type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度予算	26年度要求
		補正予算		0	0	0	0
		繰越し等	0				
		計	0	0	0	0	0
	執行額	0	0	0			
	執行率(%)	86%	47%	66%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)
	日本私立学校振興・共済事業団からの交付申請の審査を行い適切に交付する。	成果実績	千円	6	12	3	5
		達成度	%	86%	47%	66%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	日本私立学校振興・共済事業団からの請求に基づき着実に交付する。	活動実績 (当初見込み)	件	1	1	1	-
				-	-	-	(1)
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	-			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	日本私立学校振興・共済事業団負担金	0	0				
	計	0	0				

事業所管部局による点検					
		項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	共済組合が支給する年金給付費のうち、私立学校教職員共済法施行前の厚生年金保険の被保険者期間の経費について交付する事業であり、国民の生活の安定が損なわれることを防止することを目的とする公的年金事業の一環であるため、必要不可欠な事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、厚生年金保険の保険者である国において行うべき事業である。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		-		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	過去の厚生年金保険の被保険者期間に対する年金給付費に充てるための費用であり、必要な経費に限定されている。	
事業の有効性	利用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績はほぼ見込みどおり推移している。	
重複排除	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-		
	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-		
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名		
点検結果	<p>・共済組合が支給する年金給付費の一部を「私立学校教職員共済法」附則第17項の規定に基づき、年金特別会計厚生年金勘定が負担することとなっているため、当該負担金を日本私立学校振興・共済事業団に支払うための経費である。</p> <p>・引き続き迅速な支払に努めるとともに、年金受給者もしくは年金保険者に対して支障を来さぬように、関係者との連携を密に行い、かつ適正な資金繰りを行うなどの取組みを進める。</p>				
	外部有識者の所見				
点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	本事業の必要性の観点から、評価も概ね妥当であり、引き続き適正な執行に努めるべき。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	-				
備考					
<p>1. 事業仕分け</p> <p>①実施年月日…平成22年10月28日</p> <p>②事業番号…A-9</p> <p>③評価結果…<枠組みのあり方(主体・区分経理)> 新たな制度設計の中であり方を検討</p> <p>2. 提言型政策仕分け</p> <p>①実施年月日…平成23年11月23日</p> <p>②事業番号…B5-5</p> <p>③評価結果…現役世代を含む次世代に負担を先送りせず、将来も持続可能な年金制度とするためには、まずは年金の特例水準を来年度から速やかに解消していくべき。制度を長続きさせるための取組について理解を求めるとともに、人口構成、賃金、金利などの前提について、厚生労働省は、現実から目をそむけることなく、現状をもっと速やかにかつ的確に把握する仕組みを導入するとともに、その分析過程・結果をわかりやすく国民にオープンにすること。このため、年金財政計算のあり方については、社会保障審議会年金部会の検討スケジュールを明確化し、改革のロードマップについて行政刷新会議にも報告すること。なお、一体改革成案に沿って、低所得者の年金の拡充も行うべき。</p>					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	-	平成23年	901	平成24年	782

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省

(私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付)

0.003百万円(平成24年度執行額)

日本私立学校振興・共済事業団

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
日本私立学校振興・共済事業団負担金	私立学校教職員共済法に基づく日本私立学校振興・共済事業団負担金の交付	0.003			
計		0.003	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員法に基づく日本私立学校振興・共済事業団への交付金	0.003		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					